

平成 19 年度事業計画

当センターは、昭和 63（1988）年に設立以来、日本の民間助成財団の情報センターとして、会員財団の協力を得て助成情報・資料の収集につとめ、これら情報を出版物やホームページ等で公開するとともに、助成財団の社会的役割を広く社会に対し発信してきた。

当センターは平成 19 年度もこれまでと同様に設立時の基本理念に基づき事業の遂行に努める所存であるが、特に本年度は、公益法人制度改革の本格化に備えて、会員の新制度への移行を円滑に行うべく制度改革に関する情報提供を強化する一方、制度改革対応プロジェクトの一環として助成財団センターのデータベース等を中心とした体質改善を推進する。

1 . 情報整備事業（助成財団等に関する情報・資料・文献の収集・整理・閲覧等の事業）

助成に関する情報収集を次の通り 2 元化することとし、これに着手する。

1) 応募者と助成財団をつなぐための情報収集は、従来どおりのアンケート方式で既に実施済みの助成情報を収集する方式を継続するが、制度改革に伴うプログラムの改変が増加する事態に備えて、当面会員財団を中心に募集段階での関連情報と助成結果の情報の収集に努め、利用者の便を図る。

2) アンケートによる情報だけでなく、アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報も継続的に情報収集する体制の整備に着手する。

- ・ 公益信託
- ・ 共同募金等（共同募金、年賀はがき、24 時間テレビ等）
- ・ 公益競技（日本財団を含む）
- ・ 企業
- ・ アンケート未回収の助成財団

なお文献等の収集、整備、閲覧に関する事業については、これまでの活動を継続する。

2 . 情報提供事業

（助成財団等の事業内容、役割・課題、意見・提言に関する出版物等の編集および発行）

（1）助成団体要覧の出版

本年度は隔年発行の助成団体要覧の発行年である。公益法人制度改革をふまえ、

掲載団体の増加を図ると共に、インターネットによる情報提供方法などの多様化に対応して、記載内容について見直しを行うと共に、販売促進方法についても検討する。

(2) 助成金応募ガイドの出版

前年度に引き続きアンケートの調査結果に基づき本年度も発行するが、発行時期を早めるとともに、助成先の情報記載を充実させるなど利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行う。

また現在直販としている販売ルートの再検討も行い、逐年低下している販売部数の増加を図る。

(3) 資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

前年度に引き続き、国立情報学研究所、科学技術振興機構に対する有償の情報提供を軌道に乗せる。あわせて最新応募情報の提供を目指す。

3. 調査研究事業（助成財団等に関する調査・研究）

(1) 制度改革対応プロジェクト(2年目)

1) 助成財団白書(仮称)の作成を受けて、前記助成に関するデータベースのあり方、ウェブの活用法、広報、研修のあり方等、センター業務全般にわたって、制度改革後を踏まえた対応を検討すると同時に、実行できる事項から具体的な作業に着手する。

2) 制度改革で助成財団運営の自由化が促進されることも踏まえて、既存の教育部会以外に助成財団センターを中心とした助成分野ごとの部会の新設を推進し、助成プログラムを軸に、助成財団活動の質の強化を目指す。

具体的には、当該分野についての情報の収集、会員相互間の情報交換、テーマを設けた職員の勉強会の開催などを行うほか、今後当該分野に参入を希望する団体に対する支援も行う。

(2) オーバーヘッドに関する調査の継続

研究助成金のオーバーヘッドについての調査を引き続き行い、助成金が有効に活用され、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように、センターで会員から寄せられる関連情報を収集し、必要に応じて支援活動を行う。

4 . 研修・相談事業（助成財団等に関するセミナー・講演会・シンポジウムの開催）

（１）研修・セミナー

制度改革を中心に研修懇談会や「会員の集い」を開催し、助成財団活動のより一層の充実化に向けた支援を行うと共に、これらの活動を通じて、会員増強に努める。またセンター内の会議室を利用した小規模の各種勉強会を開催する。

（２）相談業務

助成に関する相談

資料室の一時閉鎖に伴い、助成に関する一般からの相談機能の強化を図る。特に会員財団の助成情報について、募集情報に留意したノウハウの蓄積を図る。

新設相談

景気の上昇と共に私財を社会公共の役に立てたいと希望する個人、企業が増加の傾向にある。制度改革により助成財団の新設が容易になるところから、助成財団新設相談の機能を強化し、必要に応じて金融機関等とも連携を行う。

会員からの相談

すべての会員が新制度の公益財団法人へ円滑に移行するための、相談と、助成財団特有の諸問題に対する相談を、部会運営とも連携しながら機能強化に努める。

5 . 広報活動事業（助成財団等に関する広報活動）

（１）制度改革に関する提言活動

新年度に制定が予定されている新法に関する政省令、内閣府令等、助成財団に関連する制度改革上の諸問題について、調査研究活動等と連携して助成財団としての意見を集約し、提言や意見を随時発信する。

（２）マスコミとの連携強化

マスコミとの連携を強める方策を検討すると共に、マスコミに対する助成情報発信のルール化に努めると共に、センターが直接地方のマスコミとパイプをつなぐネットワーク作りに着手する。

(3) JFC VIEWS (広報誌) 発行

助成財団活動のオピニオン誌として、これまで通り理事長対談を連載し助成に関する情報の発信に努める。特に毎号何らかの統計データが掲載されるような編集に配慮すると共に、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど内容の充実を図る。

(4) メールマガジンの発行

メールマガジンとホームページの連携を強化し、発行回数の増加を図ると共に、センターと会員との双方向型のコミュニケーションの可能性を検討する。

(5) ホームページの充実

助成財団活動の社会に対する発信の強化

- 1) 最新の募集情報の発信に努める。併せてマスコミ等に情報提供を恒常的に行う体制を整備する。
- 2) 助成財団やセンターの最新の活動情報の社会に対する発信力を強化する。

会員フォーラムの充実

制度改革情報など会員フォーラム欄の充実を図る。特に新会員獲得のための手段として会員専用の情報欄の活用を図るため、助成業務に重点を置いた Q & A を整備するほか、制度改革情報を一般公開用と会員専用で 2 分化する。

6 . 共同調整事業 (助成財団等が共同して行うプロジェクトの調整)

日本障害フォーラム (J D F) に対する共同助成は平成 18 年度で終了したが、今後は助成分野別の部会活動を強化する中で、共同助成にふさわしいテーマを模索し、共同助成への調整を行うと共に、助成成果をあげることにより、「助成財団」の社会的認知度の向上を図る。

また助成に関する財団業務の合理化を図るための共同作業についても検討する。

7 . その他事業 (その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) 国内外の諸団体との交流促進

公益法人協会、日本 NPO センターなどの国内外の諸団体との交流や提携を行い、情報交換を通じて助成財団活動の向上を図る。今後は海外の関係団体との交流促進を進める。

(2) その他

その他センター業務に関し、随時必要な事業を実施する。

以上